

平成 28 年度第 2 回伊賀市総合教育会議 議事録

1. 開会日時 平成 29 年 2 月 8 日（水） 15 時 30 分
2. 開会場所 伊賀市役所 第 1 委員会室
3. 出席者 岡本市長、野口教育長、谷本委員、中委員、長谷委員、内藤委員、藤岡企画振興部長、児玉教育次長、中林校区再編推進監兼ウィッツ青山学園高等学校対策監、馬場教育総務課長、前山参事兼生涯学習課長、澤田学校教育課長、狩野文化財課長、清水上野図書館長
4. 協議・調整事項
 1. あいさつ
 2. 協議・調整事項
 - (1) 教育大綱について
 3. その他

(閉会 16 時 55 分)

教育次長 皆様、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。ただいまから、平成 28 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。それでは開会にあたりまして、招集者であります市長からご挨拶を賜りたいと思います。

市長 皆様、改めましてようこそお運びを賜りました。内藤委員には初めてお目にかかりますが、よろしく願います。

総合教育会議ということで、教育委員会とは協議、協調をもってこの地域の教育を考えていこうということです。

私、昨年 11 月 13 日に新しいイニングに入らせていただいたわけですが、1 期目の時に教育委員会制度が変わりまして、この大綱を作らせてもらい、皆様にもお世話になりました。

しかし教育とはそうコロコロ変わるものではありません。方向性としては従前どおりであると思えますし、大綱もより進化、充実させていくためにどうするのかということです。1 期目の時にはなかった L G B T

パートナーシップ制度を開始いたしましたので、マイノリティに対する捉え方、認識の仕方、啓発の仕方を教育にどのようにとりあげるのかということ、あるいは郷土教育の進化、展開ということについて、皆様方のご意見を承りたいと思います。よろしくをお願いします。

教育次長

ありがとうございました。それでは、協議・調整事項に入らせていただきます。皆様、ご存知のように総合教育会議での協議を経まして平成27年10月に平成28年度末までという期間で伊賀市教育大綱を策定しました。「一人ひとりが輝くこと」～一人ひとりが心豊かで健やかに成長・自立し、共に生きることをめざして～を教育理念といたしまして、基本方針を5分野に分けて策定いたしました。本日の会議では平成29年度以降の大綱についてご協議いただきたいと思います。全市的に取り組む教育大綱は年度によって大きく変わるものではございませんが、市長のご意向を踏まえ、社会情勢の変化に合わせて一部文言を修正し、期間を平成29年度から32年度末までとして改定したいと考えています。上位計画である第2次伊賀市総合計画も策定中で平成29年度から第2次再生計画がスタートする予定ですので、大綱の中身を総合計画に係る記載についても修正しながら合わせた形で整理をしたいと考えています。委員の皆様にはいろんなご意見を賜りたいと思います。

それでは、教育大綱の改正部分につきまして、資料に基づいて教育総務課長からご説明しますので、よろしくをお願いします。

(資料に基づき教育総務課長から説明)

教育次長

ご説明のとおり、大きくは変更していません。方針の中で人権とマイノリティに係る2点、文化遺産継承部分で若干文言を変更させていただきましたが、大きな変更はございません。ただ、策定途中の第2次伊賀市総合計画に合わせた形で大綱の中身も変更しているとご認識ください。また、数値的な部分も加除させていただきましたが、変更はこのような部分のみにとどめています。

市長、ご意見等お聞かせください。

市長

大きいところはいいですが、細かい部分が気になります。
基本方針1に「L G B T」とさらっと書いてありますが、「L G B T」の説明として「L G B T（性的少数者）に対する」などと加えたほうがよいと思います。

12月1日に上野天神祭のダンジリ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえて、基本方針5に具体的な文言を入れるべきではないでしょうか。そして、伊賀といえば芭蕉ですが、芭蕉のことがまったく記載されていませんので、記載する必要があると思います。

総合計画における教育大綱の位置付けとして基本方針1 政策5-1に「同和～部落差別をなくす～」とありますが、同和は一般行政の中で取り組むこととなっています。差別をなくすということであろうかと思うので、わざわざ同和と付けるのはどういう意味があるのでしょうか。

教育次長

何点かご指摘いただきました。基本方針部分については文言を説明する文を付け加えるというご提案がございました。天神祭りの位置付け、後世に引き継ぐ取り組みとして、芭蕉について若干文言の追加ということでご意見いただきました。総合計画における教育大綱の位置付けの中で「同和」は総合計画の施策の表題にあがっているので、それに対応する考え方であげました。

市長

むしろ部落差別解消推進法ができた事実を書き込んだ方がいいのではないですか。

藤岡部長、上位計画にそのように書いてあるのですか。

藤岡部長

「同和」ではなく「同和問題」に訂正していただきたいです。

教育次長

確認して、総合計画と突き合わせて整理します。

ほか、何かご意見ございませんか。

教育長

L G B Tをわかりやすくするのはいいことだと思います。

障がい者差別とL G B Tを特にあげるということは障害者差別解消

法ができたということと、伊賀市がパートナーシップ制度を開始したという意味で、共通認識を持って進めていくということで確認をしておきたいと思います。

教育次長 他にございませんか。

教育長 上野天神祭のユネスコ登録や芭蕉については、全国的なことであるので、基本方針に浮き上がるように入れていただいて4年間力を入れて定着させていく必要がある中身ですね。

中委員 基本方針1で「世界の平和」とありますが、伊賀市は外国籍の方が多く、子どもたちも増えています。そういった現状を踏まえ、人種差別が無いということもあげていただくと外国籍の方も守られるんだなという意識を持ってもらえるのではないかと思います。

市長 伊賀市は多文化共生のまちで、それであるがゆえにもう少し付け加えておく方がわかりやすいですね。

教育次長 ご指摘をいただいた部分については、整理をして文言を修正させていただきます。

大筋についてはご確認、ご承認いただいたとしてよろしいでしょうか。

(はい)

教育次長 ご承認いただいたということで、大綱の5つの基本方針に基づいて各課が進めている取組について説明させていただきます。

(学校教育課長・校区再編推進監・生涯学習課長・文化財課長説明)

教育次長 以上大きく5つの方針の中で具体的な施策について説明させていただきました。先ほどのご意見を盛り込みまして大綱自体を整理させていただきます、市民にも周知させていただきます。

郷土教育やスクールバスの運用等、市長からご意見をいただいています。総合教育会議は市長と教育委員会との意見交換の場ですので、座長として懇談形式でお進めください。

市長

冒頭で触れましたが、上野天神祭がユネスコ登録になったということで、この地域に伝わる伝統文化の体験をしていくことで、子ども達に郷土文化に触れさせ、自覚をもって伝えることが大事だと思います。

祭でしたら義務教育9年間で講師をお招きしてお囃子を体験する、ろくろをひねる、組紐を体験するなど、郷土の文化を五感で感じる重みがある単元があればいいと思います。

伊賀市はハタラキカタ応援宣言（イクボス宣言）をしました。これについては職員だけでなく、先生方にも自己実現、自己研鑽の時間をしっかりとっていただき、教育との釣り合いを取れるようにしていただきたいなと思います。アウトソーシングできる部分はそうしていいのかなと思います。例えば夏場の水泳授業ですが、各学校にプールがあり、プールには大量の水が必要です。放っておくとタイルが剥がれて足を怪我するということになります。伊賀市にはB&Gのプールが2ヶ所あり、民間のプールもあります。逆に出かけて行って夏場だけでなく終年、担当の方をお願いしてまわしていけば、先生の働き方も応援できるのかなと考えます。余裕のある働き方を考えていただけたらと思います。教育にはお金がかかりますし、かけなければいけないですが、財政縮小の動きの中で、どのように学校整備費用や教育経費を持続可能な教育のために捻出していくかが大事なことになります。合併して13年になり、地方交付税が15億円減ります。この金額は阿山の小学校1校分の建設費を超えるぐらいです。これは簡単に捻出できるものではありませんが、捻出するには保護者、地域、学校現場の理解が必要です。スクールバス費用が年間約2億円かかっており、統合時の条件でスクールバスにしたわけですが、定期路線に乗っていただくなど工夫して、もし、半分に減らすことができれば、毎年1億円継続的に学校教育に対するケアができるようになると思います。果たして、この点がご理解いただくことができるのかが課題だと思います。

また、校区再編ですが、阿山、玉滝は一つになっていくのでしょうか。

神戸・比自岐・依那古ですが、旧丸山中学校校舎は中学校仕様になっているので 小学校仕様に改修するにはまたお金がかかります。依那古、比自岐で1校になっていただいて、神戸はもともと青山地区とは伊賀郡で一つのエリアであったので、青山小学校にはキャパシティもあるそうなので通学バス等のことを考えると、神戸と青山で一つになるという方向でいけばいいのではないかと思ったりします。これらは地元のみなさんのご理解がなければできないことです。私が政策的な部分で思っていることを述べさせていただきました。

教育委員会から市長部局への意見などありましたらお聞きしたいと思えます。

この時点において、教育委員会は現予算をたいへん切り詰めてご苦勞されており、新年度予算もかなりご苦勞をおかけしましたので、やはりお金が問題ですね。保育所のことですが、ある地域の某保育所が合併に伴う約束事ということでいまだに通園バスを出していますが、年間1人につき運送費が約40万円かかるということで、それならば保育料を無料にしますのでご自分でおいでくださいという方が安いという、ある意味もったいないことが起こっています。このお金を教育・保育に使えばしのげるのになと思えます。

学校のスクールバスは一人当たりいくらぐらいかかっていますか。

教育総務課長 多いところで20数万円、少ないところで10万円までです。行政バス利用の補助の場合はもう少し安くなっています。

谷本委員 平等という名の不平等ですね。

市長 現象は平等ですが、教育に対する行政投資額はすごく格差があります。ですから、何がしかの負担、我慢をしていただくと本当に必要な教育にまわせると思います。

谷本委員 給食センターもそうですね。

市長 給食代も学校によって1食単価にばらつきがあったように思います。

教育総務課長 はい。ばらつきはあります。

教育次長 今後、給食センター化されると不公平感はなくなり、安定して安心安全な給食を提供できると思います。

市長 世の中は給食無料化が言われていますね。

教育次長 貧困対策と子どもたちの生活が社会問題になっています。

市長 そうですね。いわゆる「子どもをめぐる貧困」です。これは大人の所業による子ども達へのしわ寄せですが、家庭が均質ではないので、扶助が必要な家庭にはちゃんとしなければなりません、一般的にどうするかということですね。

教育長 給食についてもスクールバスについても基本的に義務教育は無償という大前提があり、その観点から言うと本来は給食費も無償ということになりますが、食材とか自分が食べるものについてはお金を払ってもらおうという基本は外してはいけないと思います。市長の言われる給食費の格差は、A校は4,700円、B校は4,800円という差とはまた違うと思います。

例えば800食の学校に調理員が5人、20食の学校に調理員が2人となると当然単価は大きく異なります。子どもから徴収する給食代はほぼ一緒ですが、行政がそこにつき込む単価が変わるわけです。それが不平等ということ確かにそうかもしれませんが、それは行政がお金を出さなければならぬと思います。ただ、老朽化の修理や調理員不足という中身であれば、これはやっぱり負い打つ予算がたくさんかかるので、給食センターにまとめると財政的に負い打つ額は減ると思いますので、財政負担の軽減に繋がります。

スクールバスについては、統合しなければスクールバスを利用する必要はありません。しかし、複式学級解消や財政面や教育面で統合が必要になります。統合によって行政が学校を移すわけですから、移したのに

「歩けばいい」という議論はだめだと思います。スクールバスや行政バスが必要だと思います。

暴論を言わせてもらいますと、スクールバスは毎日子ども達が大勢利用しますが、行政バスや路線バスはあまり利用者がいません。どちらを本当に減らすべきなのかというと、企画振興部長も出席されていますが、スクールバスと行政バスの両方1セットで考えていかないとだめだと思います。これはあくまでも私の個人的な意見です。

市長 子ども達が路線バスを利用してくれると大変ありがたいのですが、保護者は子ども達の安全のためバスは校内に入ってもらいたい、路線バスは停留所で降ろされるので歩かなければならないので困ると言われますが、それは少しお考えいただいて節減できる部分ではないかと思います。全部やめてしまえというわけでなく、少しの我慢でかなり節減できて、別の部分に充てることができると思っています。

教育長 路線バス利用となるとシートベルト着用も義務付けられている昨今、親の立場からすると長時間乗車の小学校低学年の子には座席の確保は必要になると思います。そういう手立てをとって親に納得してもらうことは必要、可能だと思います。

中委員 私が住んでいる所は、子ども達は最初から3kmの道のりを徒歩で小学校へ通学することが前提でした。中学校も自転車通学が前提でした。統合の前提がスクールバスを出すということであれば、それを急に変更するのは難しいかもしれません。

しかし、自分の子の経験から、歩くことが苦にならないように鍛えてもらったと思います。小学生に長距離を歩かせるのは難しいですが、中学生なら自転車で行ってもらえたら、いろんな力をつけられると思います。

谷本委員 基本方針の文章の最後の言い切り方がぼんやりしているように感じるのですが、大綱だからこれでいいのですか。「取り組みます」「整備します」となっていますが、するのかもしれないのか、いつまでなのかがわかり

にくいです。

教育長 いろんな議論がありますが、大綱ですのでこのような表現になるのでしょうか。ここから派生することは具体的に出てきます。

内藤委員 話が前後しますが、スクールバスについて、予算額と入札額とでは、かなりの差額が生じると伺っています。特にスクールバスの質が心配です。お金の問題になるとハード面が先走るのですが、ソフト面で子ども達を安全にという点においては、実際にお金を払わず乗る子ども達は、運転手に雑に扱われることがあると聞いたことがあるので、お金を払って乗る地域のバス運行の安全性と同じようにしていただければ地域のバスと一体化するというのも良い方法だと思います。

 もう一つは給食センターですが、お金の面だけで考えると名張市のように中学生だけお弁当ということも考えられますが、食育という言葉もあるように、いろんな環境で育ってきた皆が同じ物を食べて、自分の家では無いようなメニューを家に帰って話すという食育は伊賀市のいい部分だと思います。残していけたらいいなと思います。

市長 いろいろ示唆にとんだお話を伺いました。当局で精査して参考とすべきところは汲み取っていただき、時間ですので本日はこれで閉じさせていただきます。

教育次長 ありがとうございます。教育委員会としましても大きな問題ばかりです。本日お伺いしたことを庁内で共有しながら対応したいと思えます。また、いろいろとご指導いただきたいと思えます。これで総合教育会議を閉じさせていただきます。